

こんにちは 保健師です

保健師の業務には、地域包括支援センターの業務が含まれていますが、聞き慣れない名称なので、あまり浸透していません。そこで、6月号と7月号で地域包括支援センターについて紹介します。

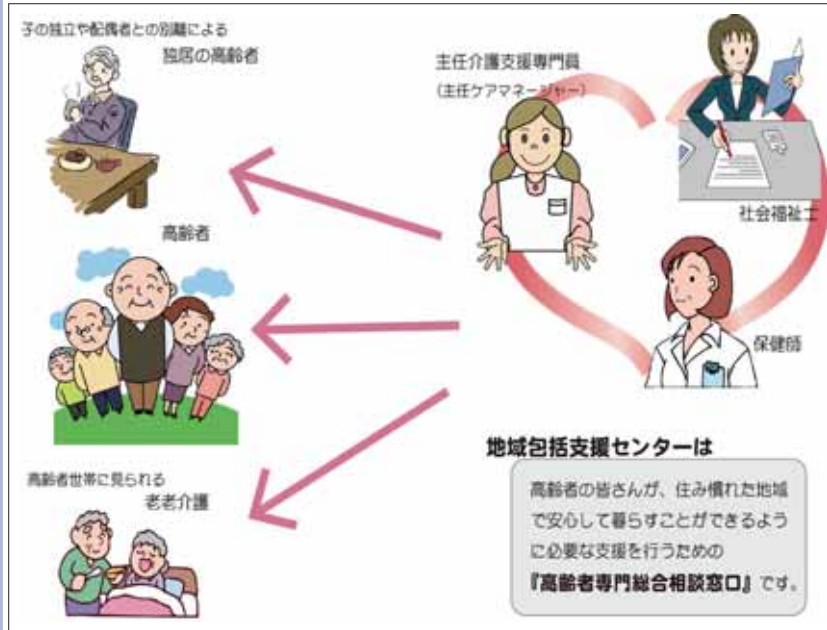
ご存知ですか？ 地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、必要な支援を総合的に行うための『高齢者専門総合相談窓口』です。

これは、2025年には75歳以上の高齢者の人口が過去最大となり、社会を支える若者が減少するという問題に対応するために設置が義務付けられ、町では平成19年に役場内に設置しました。

安平町地域包括支援センターは、

主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）とケアマネージャー、社会福祉士、保健師、医療従事者などを持った職員が「チーム」となって介護・福祉・保健・医療と様々な面で高齢者の皆さんの生活を支えるお手伝いをしています。



保健師 予防活動を担当し、要介護状態にならないための教室や健康相談等を実施

主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー） ケアプランなど個別支援に対応
私たちは、情報を共有し、皆さんができるだけ長く自宅（在宅）で生活できることを目標に活動しています。

私たちが対応しています

安平町地域包括支援センターは、役場内に設置され、『高齢者専門総合相談窓口』として、介護サービスの利用や施設入所に関するもののほか、認知症や高齢者の権利擁護について皆さんの相談に対応しています。

《追分地区》安平町地域包括支援センター ☎ 4555
職員（写真右から）田畑保健師（主任介護支援専門員）、寺井保健師、添谷社会福祉士、加藤介護支援専門員（委託）

私たちは、「どこに相談してよいかわからない」という方も安心して相談できる『はじめの一步』となる相談機関を目指しています。お電話での相談もできますので、いつでもご相談ください。
地域包括支援センターでは、介護認定申請に関すること、サービス利用に関すること、認知症に関することなど様々な相談・支援を行っています。7月号では相談などについて紹介します。

《早来地区》地域包括早来相談センター ☎ 2940
職員（写真右から）野村保健師、編田保健師